

# 令和6年度電気自動車充電設備（V2H）設置費補助金のお知らせ

熊谷市では、省エネルギー対策及び地球温暖化対策の推進のため、市内の住宅で利用する電気自動車充電設備（V2H）を設置した方に、地域電子マネー「クマPAY」で補助金を交付します。

## 1 補助金を受けることのできる方（申請者）

補助金を受けるには、次の要件を満たしている必要があります。

- (1) 令和6年4月1日から令和7年3月31日までのあいだに、市内の住宅(申請者の住民基本台帳の登録地)に、未使用の設備を設置していること。ただし、当該住宅が共有の場合又は申請者が所有していない場合は、所有者の同意を得ていること。
- (2) 設備を設置した住宅等に、建築基準法、都市計画法、その他関係法令に違反がないこと。
- (3) 設置した住宅に、過去に市からの補助金を受けた同じ種類の設備がないこと。
- (4) 補助金申請時において、市税の滞納がないこと。
- (5) 申請者が設置した設備を管理年数（6年）以上使用すること。
- (6) 市が協力を求めた場合、市に対して設備のデータ等の報告ができること。

## 2 補助の対象になる経費

補助の対象になる経費は、次の経費（消費税及び地方消費税を除く）の合計額とします。

- (1) 電気自動車充電設備（V2H）を構成する機器の購入費
- (2) 電気自動車充電設備（V2H）の設置に係る工事費

## 3 補助金対象機種

補助金の対象となる電気自動車充電設備（V2H）は次のとおりです。

電気自動車からの電力を、分電盤を通じて建築物の電力として使用するために必要な機能を有するものであること。一般社団法人次世代自動車振興センターの「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の補助対象機器、またはそれと同等であると市長が認めるもの。

## 4 補助金額

補助対象経費の100分の5の金額(1,000円未満切捨)。ただし上限は50,000円とする。

## 5 申請にあたっての注意事項

- (1) 書類の作成にあたっては、消えるボールペン、鉛筆書きによるものは不可です。また、押印には必ず朱肉を使用してください。
- (2) 補助金申請時において市税等の滞納がないことを確認するために、環境政策課から関係部署に確認します。確認することに同意いただけない場合は、熊谷市発行の市税納税証明書（熊谷市税条例施行規則 様式第42号その2）の添付をお願いいたします。
- (3) 補助金申請時点で、申請者はクマぶら（LINE アプリ）内にある地域電子マネー「クマPAY」の会員登録を完了している必要があります。  
申請書に記入するクマPAYカード番号及びクマPAY登録済の電話番号は、申請者本人のものに限ります。
- (4) クマぶら（LINE アプリ）内の地域電子マネー「クマPAY」登録方法は別紙のとおりです。

(5)申請書に、誤ったクマPAYカード番号を記載した場合、補助金申請者ではない方に付与される場合があります。なお、その場合であっても、申請者に再度付与することはできません。記入にあたっては十分ご確認ください。

## 6 申請期間・申請方法

必要な申請書類をすべて揃え、下記提出先へご提出ください。**※郵送不可・代理人提出可**

○申請期間：令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

設置日が令和6年4月1日～令和7年3月31日までの機器が補助金の対象となります。受付期間中でも、予算額に達した場合は受付を終了させていただくことがあります。

○申請書提出先：熊谷市環境部環境政策課

熊谷市江南中央1丁目1番地（江南庁舎 2階南側）

**※熊谷市役所本庁舎・大里庁舎・妻沼庁舎では受付けておりませんのでご注意ください。**

## 7 申請から交付までの流れ

(1)「熊谷市電気自動車充給電設備設置費補助金申請書（様式第1号）」を市（環境政策課）へ提出する。（必ず設置後に申請してください。）

### 申請書の添付書類

- ①設備の設置に要した経費の領収書の写し
  - ②設置工事費内訳書（様式第2号）（右上の日付は、内訳書の作成年月日をご記入ください。）
  - ③設備の保証書の写し（購入（引渡）年月日、販売店名、型式が記載されているもの。）
  - ④設置工事完了後の現況写真  
（設備全体が確認できるもの。製造番号及び品名を確認できる部分を写したもの。）
  - ⑤設備を設置した住宅が共有の場合、又は申請者以外が所有する場合は、設備設置及び補助金申請同意書（様式第3号）
  - ⑥その他市長が必要と認める書類
- ※申請書等の記載事項を訂正する場合は、朱肉を使用した印鑑を訂正箇所を押していただくか、捨印を押してください。（金額の訂正は捨印ではできません。）

(2)市（環境政策課）が申請者に補助金交付決定通知書を送付する。

### 市が申請者に送付するもの

熊谷市電気自動車充給電設備設置費補助金交付決定通知書（様式第4号）  
※補助金申請は月締めとし、交付決定は申請の翌月中旬を予定しております。  
ただし、4月受付分の交付決定は翌々月中旬の予定です。

(3)申請者のクマぶら（LINE アプリ）内にある地域電子マネー「クマPAY」に入金。  
補助金は地域電子マネー「クマPAY」で交付されます。  
交付決定額が入金されていることをご確認ください。

問い合わせ先      〒360-0114 熊谷市江南中央1丁目1番地 江南庁舎  
熊谷市環境部環境政策課 環境政策係      ☎048-536-1547